



唐口徹
Toru Karakuchi

染まり きれない、 この明るさ

二〇一四年の建設業界が明けたが、前年に引き続き、全体として明るさがただよう新年となることだけは確実だ。この原稿は、十二月中旬に、新年気分になったつもりで書いているので、あくまでも推定だが、建設市場が上向き、総額約五・五兆円の補正予算も決定し、さらに景気回復が確かな足取りで上向いているからだ。プロジェクトも、圏央道の大深度シールド工事、八ッ場ダム、話題の国立競技場、渋谷駅周辺大改築、リニア中央新幹線、東京都の豊洲新市場など枚挙にいとまがない。大プロジェクトだけでなく、国土強靱化法の成立による防災・減災や維持保全への備え、消費増税後の反動が懸念されていた住宅建設もローン減税や贈与税軽減の施策が効いて堅調だし、海外プロ

理由にするのは、筋違いはなほだしい。人手不足は解決できるのに、逆に解決を永遠に遠のかせようとするのが公共事業削減である。

そのような金権主義の公共事業削減論とは関係ないのだが、今年の建設業界第一の課題は、人手不足も含めて健全な供給力をいかに身につけるかであろうと思う。そのためには、公共事業の削減ではなく、逆に長期安定した景気と建設需要の確保が必要であり、公共事業がそれを率先すべきなのである。

いまゼネコン経営者の関心は、長い建設不況のトンネルを抜けた明るさがいつまで続くのかという先の読みに移りつつある。それは市場はあるが、対応する体力がまだ回復していないからである。体力を回復するために投資が必要だが、先行き限定的な市場では、淘汰と再編の時代の二の舞になりかねないという心理を引きずらざるを得ない。明るいのだが、その明るさに染まりきれないという中で、この一年が始まっていくしかないであろう。太田昭宏国土交通大臣の名言である「(公共事業を)一五度の角度で上げ続ける」ことができればいいのだが、それを素直に受け入れるには、建設業界はあまりに傷つき、辛酸をなめすぎてきたのだ。

プロジェクトの受注も勢いがある。東日本や首都圏だけでなく、日本列島全体に建設需要が広がり始めている。

こうした建設市場の変化の中で、囁かれ出したのが、建設業界は人手不足で工事を消化できないから公共事業予算を削減しようという論理である。本末転倒のとんでもない論理である。建設業界は人手不足にあるのは事実だが、入札不調や受注選別は、そのために起因していることではない。人手だけでなく、資材や部材などが不足し、これらの直接工費が確実に高騰含みであるのに、予定価格や工事予算はあまりに低額で、施工する間に生じる高騰リスクを吸収できないどころか、契約額の設計変更もできないという「請負契約」こそが主因なのである。

需給変化反映しない契約関係が 人手不足の主因

工事を発注する側が、過当競争時代の旧態依然のまま調達しようとしているが、それでは、リスクを請負側が全部被ってしまう。需給関係が大きく変化しているのに、発注条件や契約関係が、その変化に何ら対応していないから、入札不調や契約辞退が生じているのである。

昨年暮れに有力な地方ゼネコンの経営者と話す機会があったが、主力の土木は入札公告が次から次へと公表されているのに、すでに上期で技術者を使い果たして、まったく応札できない状況なのだという。手持ちの建築工事は、厳しい低価格で受注したので採算が見込めず、今期は赤字決算になるかも知れないのだ、と浮かない顔をしているのである。この四、五年、生き残りを賭けて模索してきたのは、固定費をそぎ落としとして低い粗利益でも何とか営業利益を出す体質にすることであったという。

経営センスのある会社ほど 裏目に出してしまう「請負」

もはや土木が伸びる可能性がなかったことから、土木技術者を削減し、建築や住宅にも挑戦して何とかやりくりしてきた。その体質転換も思うようにいかず四苦八苦している矢先に、アベノミクスの矢が放たれ、労務設計単価が引き上げられ、地方自治体の工事発注が増大した。得意の土木で利益回復する好機が訪れたのに、土木技術者を削減してしまった後で、ある程度受注したら、他の応札ができなくなってしまうという。

建設業界は、健全な請負感覚で対応しているに過ぎない。あまりに安い工事費、コスト高騰を反映しない契約関係、一方的な工期、全て発注者の都合を押しつけるだけで、事態を解決しようというのが無理な話なのである。

ゼネコンは、損してしまうから、損しないような対応をしているだけで、このような事態を招いたのは、ゼネコンは叩いても我慢すると踏んで、リスクを押しつけようとしてきたからにほかならない。特に公共・公益発注者は公益的事業の執行者でありながら、一般競争入札と予定価格の事前公表を振り回し、低価格競争を常態化するような状況をつくり出したのに、その自覚さえない。人手不足は、人手に見合う対価を支払えば生じないのであり、それを解決するような契約関係にすればいいのである。人手不足が生じるような経営環境に追い込んで、それで公共事業予算を削ろうというのは、削ろうとする公共事業に意義がないと結論付けていることになる。だが、それが無意義かどうかという検証は一切されず、一律カットしようとする。それは公共事業を「金」の問題としてしか見ない金権主義にほかならない。削るのが妥当かどうかを判断すべきなのに、建設業の人手不足を

経営センスを持ち、先を読み、早めに改革の手を打ったことが、逆に裏目に出してしまったわけて気の毒と言うしかない。この地方ゼネコンほど皮肉な事態には陥っていないしろ、多かれ少なかれ、現在のゼネコン経営の多くは、市場の変化に対し十分に対応できず、ハムレット的思案に立たされていると言えるだろう。技術者を増やし、施工能力を増大したいのは当然だが、肝心の建設需要の増大がいつまで続くか、その見通しが立たないから拡張路線は危険だという判断である。

二〇二〇年東京オリンピック開催まであと六年しかないのである。それなのに、供給力増強の道は閉ざされ、請負契約を現状に合わせて解決しようという対応は、公共工物品質確保促進法の改正機運が起こり、ようやく始まったばかりだ。だが改正品確法への期待の声はあまりに少ない。総合評価制度の出だしと現在の格差が影響して、法律の目的は正しいが、運用が伴うのだろうかという懐疑があるのだ。

いずれにしても、新年の建設業界には押し寄せる建設需要に対応した技術革新、契約関係の改革、供給力の再構築が求められている。時間なき時間の中で、それを急がなければならない。

